

小松島市
都市計画
マスタープラン
概要版

令和5年8月



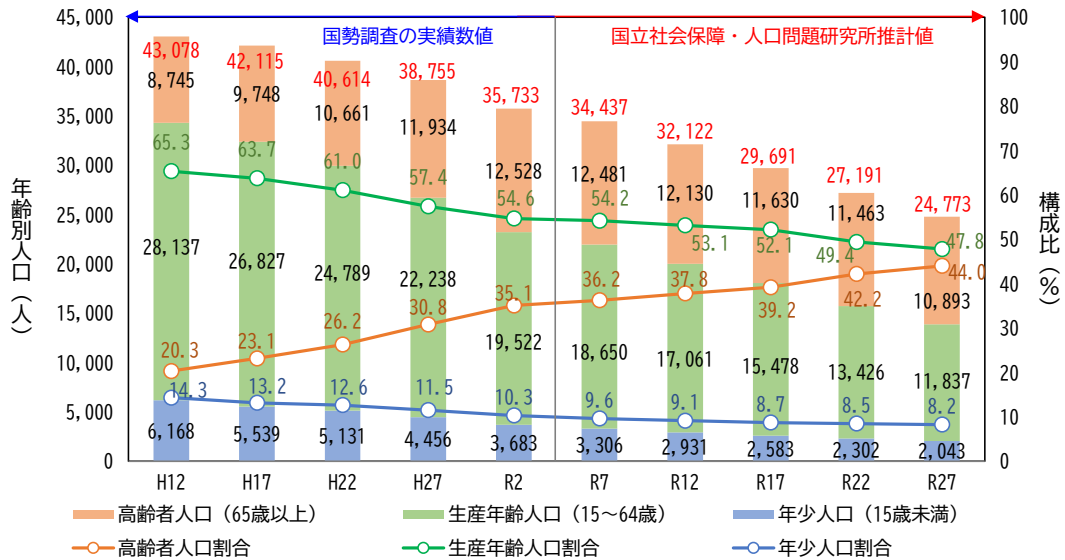
目次

1	まちづくりの課題	1
2	まちづくりの将来像	2
3	まちづくりの基本目標	3
4	重点プロジェクト	4
5	全体構想・地域別構想	6
6	実現化方策	7

1 まちづくりの課題

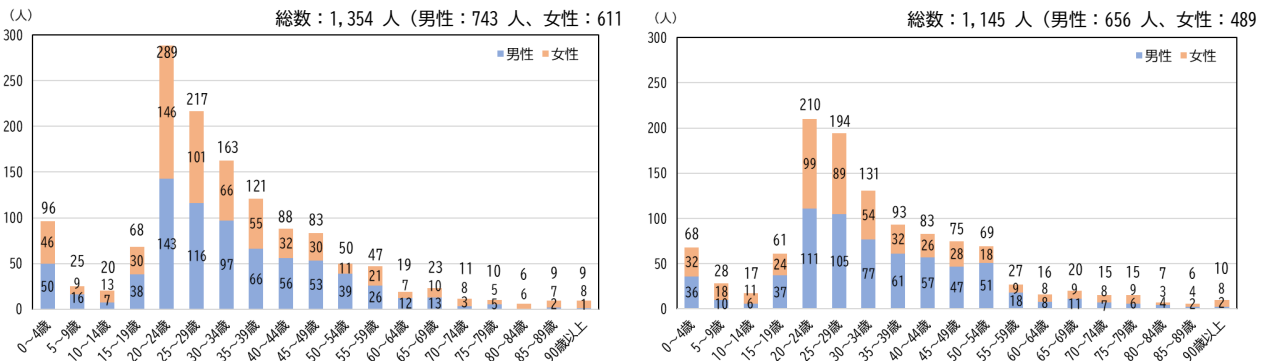
本市の人口は減少傾向にあり、令和17年には、人口3万人を下回ることが想定されます。高齢化率は上昇を続けており、令和22年には40%を超える予測となっています。

また、男性・女性ともに、20～30歳代の子育てをしている、またはこれから子育てをする若い世代の「市外への転出傾向」が続いております。



出典：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30年推計）」

年齢別人口移動の状況（左図：転出、右図：転入）



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」2022年

このような子育て世代の転出超過が続くと、将来の人口減少が急激に進み、地域経済の衰退やまちの魅力の低下等も懸念されることから、定住促進の各種施策を展開し、急激な人口減少を抑制することが求められます。

本市のまちづくりを進めるにあたり、「人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進」を最大の課題として設定し、解決に向けた取組を進めていくための都市づくりの課題体系として、「住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備」「小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出」「誰もが安心して住み続けることができる環境整備」の3つを設定します。

最大の課題 人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進

住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備

高速道路の整備と併せて、計画的な市街地の改善を図ることにより生活の利便性が高く、良好な住環境が形成された、定住地として選ばれるまちづくりを進めていくことが重要です。

小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出

本市の魅力・資源を活用して、徳島小松島港本港地区における屋内型のこどもの遊び場や屋内プール施設の整備等を行うことで、交流とにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

誰もが安心して住み続けることができる環境整備

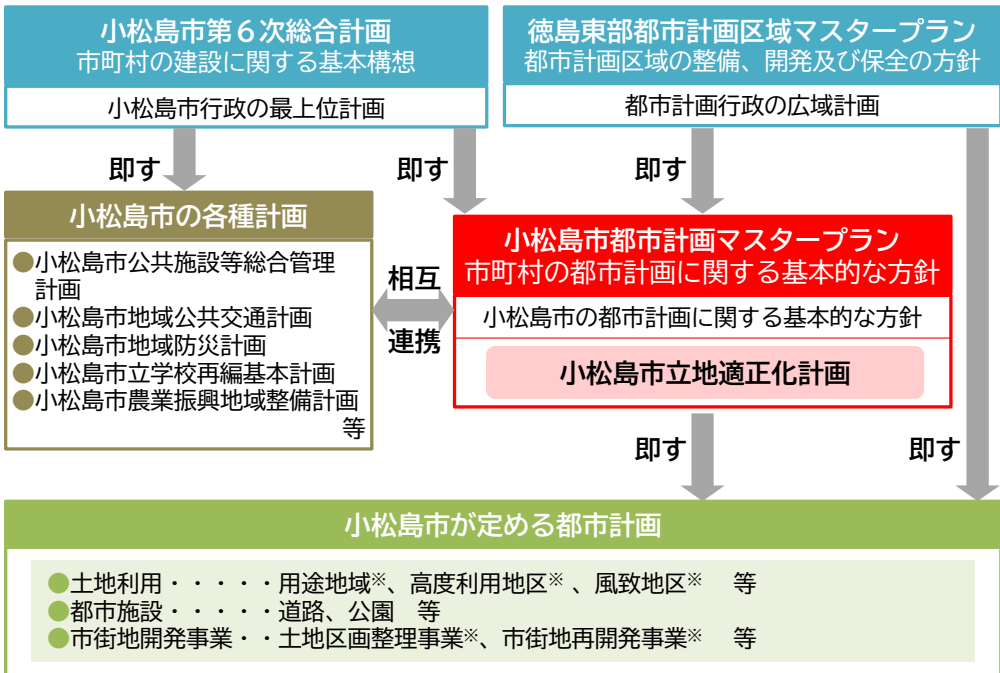
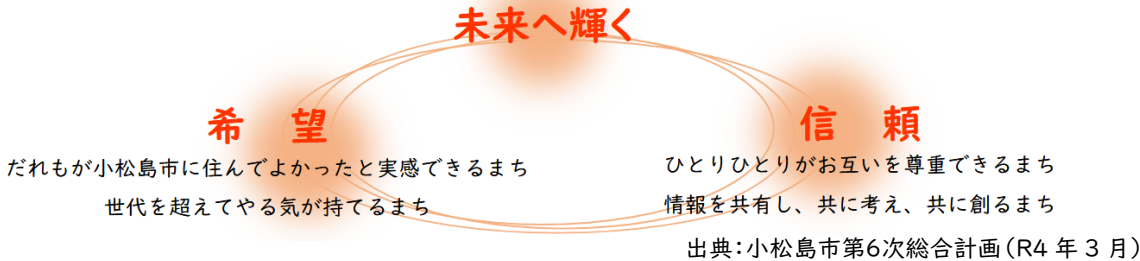
南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの自然災害への対応や高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりにより、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めていくことが重要です。

2 まちづくりの将来像

本計画の上位計画である『小松島市第6次総合計画』では、目標とする将来都市像を「未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま」としています。都市計画マスタープランにおいても小松島市第6次総合計画と将来像を共有し、その実現を都市計画の側面から支え、推進していきます。

キャッチフレーズ・テーマ（目標とする都市像）

未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま



3 まちづくりの基本目標

都市の課題を踏まえ、基本理念に基づいてまちづくりの目標を次のように定め、市民・事業者・行政等がこれらの目標を共有し、協力しながら小松島市のまちづくりに取り組みます。

基本目標① 集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり

様々な都市機能の集積を図ることで市民生活の利便性を高めるとともに、多様な特性を有する地域や拠点を有機的な交通ネットワークで連携することで、効率的で持続性の高いまちづくりを目指します。

基本目標② 活力ある地域産業を育むまちづくり

市民生活の安定と都市活力の向上を図るため、小松島市の“強み”を活かした産業の振興に向けた土地利用の規制・誘導や都市施設整備を進め、市民の生活や都市活力を支える地域産業を育むまちづくりを目指します。

基本目標③ 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

道路等の生活基盤施設の整備改善を進めるとともに、多様な住まい方・働き方が可能な都市環境の形成を進め、誰もが安全で快適に暮らし、地域の中で活躍することができるまちづくりを目指します。

基本目標④ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

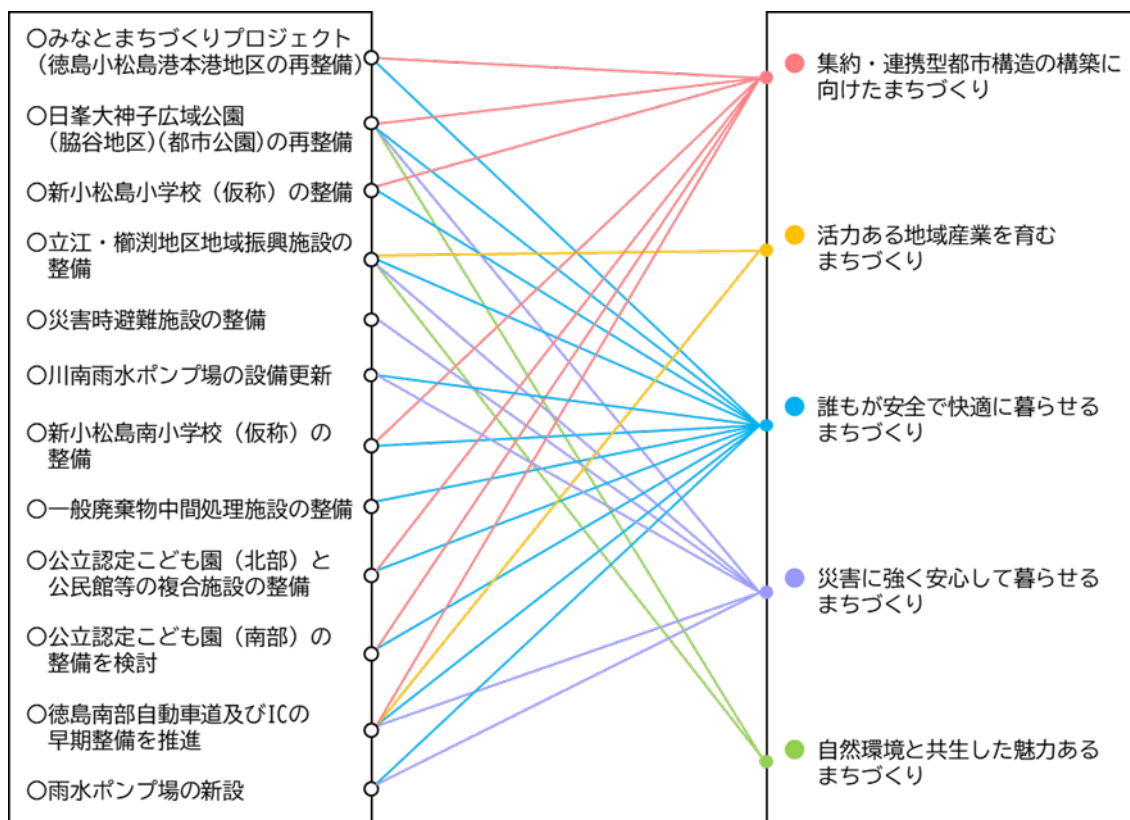
自然災害から市民の生活と財産を守るため、ハード・ソフト施策の両面から防災・減災対策を進めるとともに、自助・共助・公助による共同の取組を強化し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標⑤ 自然環境と共生した魅力あるまちづくり

良好な自然環境や農業生産環境を保全するとともに、都市活力向上に向けた計画的な土地利用を推進し、保全と活用のバランスがとれた魅力あるまちづくりを目指します。

4 重点プロジェクト

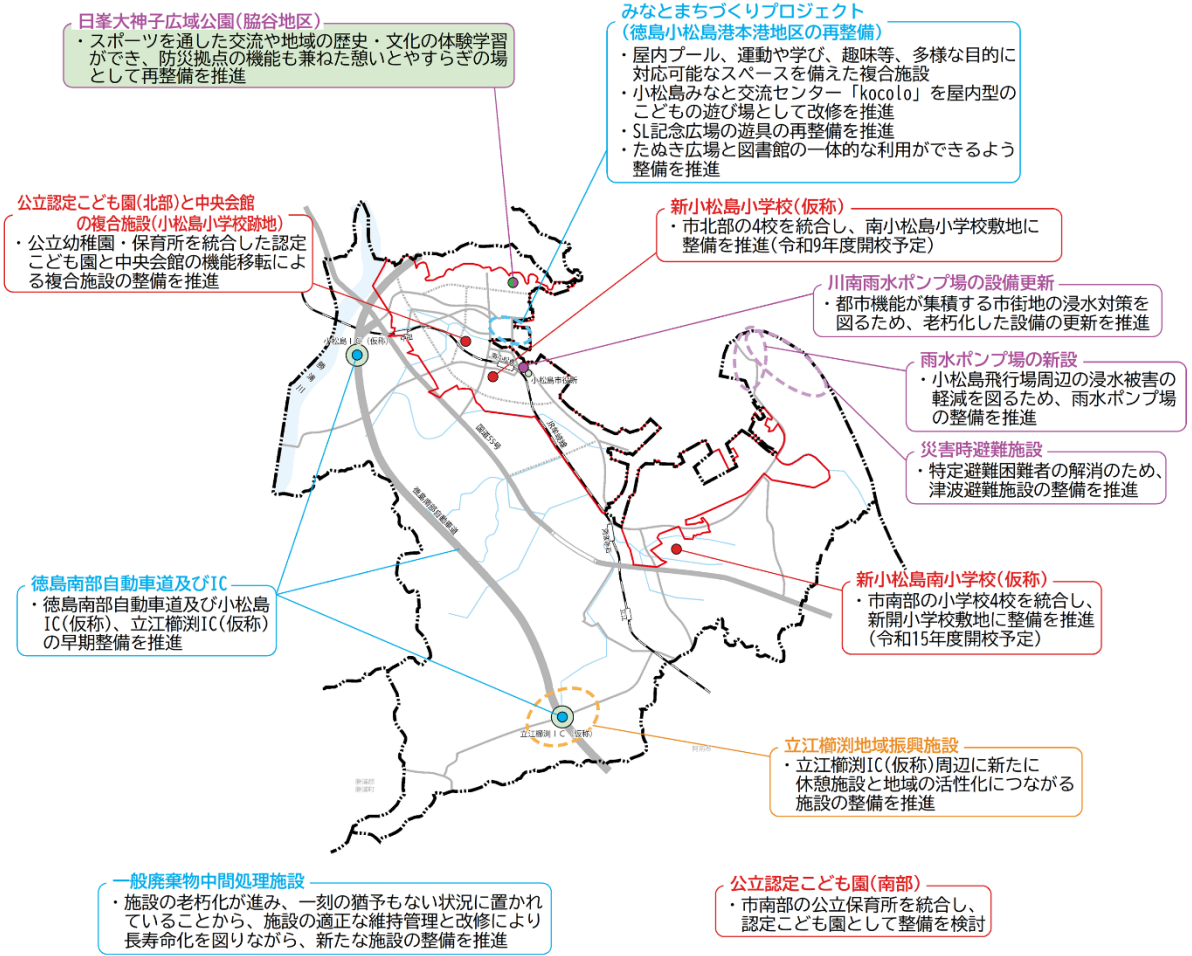
「まちづくりの目標」を実現していくために、今後、重点的に取り組んでいく以下に示す項目を「重点プロジェクト」として位置付け、計画期間における積極的な取り組みと早期の実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点プロジェクト図



《特定の場所に限定しないプロジェクト》

<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編により使用しなくなる校舎や校地の有効活用を検討 ・活用が難しい空き家の除却の促進と空き家や低未利用地の有効利用を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺の通学路等の改良や道路交通安全施設の整備 ・自転車通行空間や自転車駐輪場の整備を検討
<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水施設の整備により浸水対策を推進 ・地震時などに倒壊するおそれのある木造住宅の耐震改修やブロック塀の除却等を支援 ・上水道施設の耐震化
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けた取組

凡例

— 広域幹線道路	--- 行政区境界
— 地域幹線道路	— 市街化区域
— 鉄道	— 河川

5 全体構想・地域別構想

(全体構想) まちづくりの方針

まちづくりの方針は、まちづくりの目標を実現していくために、分野別に基本的な方針を明らかにするものです。

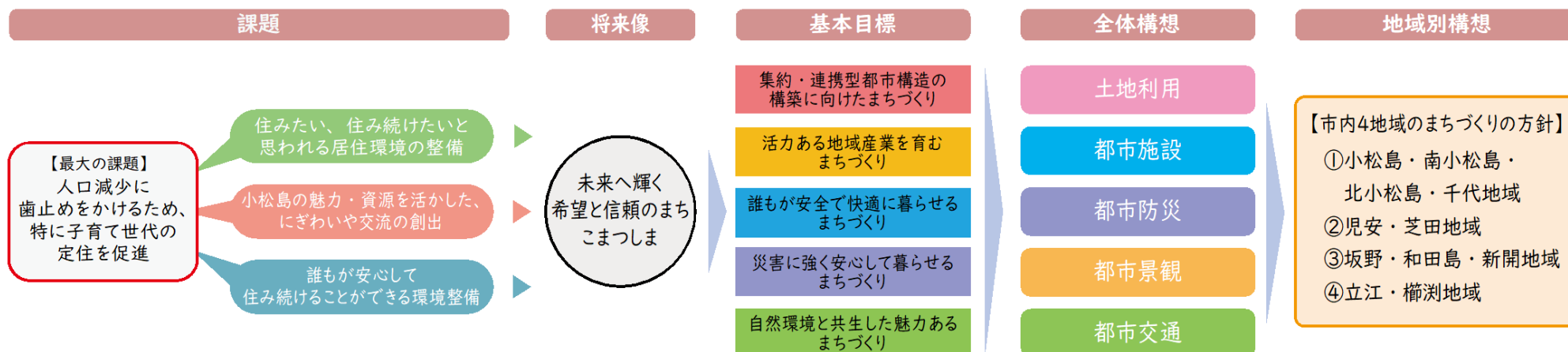
	基本的な考え方	まちづくりの方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基に、都市的土地利用と自然的土地利用の地域が相互に役割分担し、健全な調和を保ちながら、適切な土地利用の規制・誘導を図る 土地利用の現況等を踏まえ、都市計画制度(区域区分、用途地域の見直しや地区計画等)を活用し、適正な土地利用を図る 空家や空き地等の低未利用地の活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化社会に対応するため、「集約・連携型」の土地利用を促進し、SDGsの理念を取り入れた誰もが住みたい・住み続けたいと思える安全・快適で持続可能な市街地の形成を図る
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の利便性や公共サービスの水準を適切に維持するため、将来都市構造を基本として、土地利用計画との一体性を確保しながら、計画的かつ効率的に都市施設の整備や維持管理に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の計画的な整備により、利便性の高い道路ネットワークの形成等を図る 公園・緑地は、誰もが安全に利用しやすい施設として、計画的に整備を進める
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフの巨大地震により、最大で震度7クラスの激しい揺れや津波による浸水が予想される他、台風や集中豪雨による浸水被害や河川の氾濫、土砂災害等、様々な災害から市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフトの施策を総合的に組み合わせた防災・減災対策を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 小松島市地域防災計画と都市計画マスタープランの連携により、防災機能を高める道路・公園等の都市施設整備の推進等を図る。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> 清流や緑豊かな山林、美しく穏やかな海浜などの自然景観の他、地域の歴史・文化を感じさせる街並みや社寺など、多様な景観資源を次の世代へ引き継ぐため、土地利用や都市施設整備と調和を図り、水と緑の自然景観、街並みや歴史的景観を保全する 	<ul style="list-style-type: none"> 風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、住環境と調和した土地利用を確保するとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図る 歴史的建造物や史跡等の資源は、周辺環境に配慮しながら保全・活用を図る
都市交通	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を考慮した交通手段や路線を確保するとともに、将来に渡って持続可能な交通体系としての公共交通を目指す 多様な交通機関の移動ネットワークを連携し、使いやすくてわかりやすい公共交通サービスを提供することで、公共交通を利用した快適な移動ができるまちづくりを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の方の移動ニーズに対応した交通モードの再構築を図る ノンステップバスの導入や、わかりやすい時刻表・バスマップの発行等、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した都市交通を推進する 公共交通を維持していくため、公共交通の利用促進運動を小松島市が主体的に展開する

(地域別構想) 地域別の方針

地域別の方針は、まちづくりの方針を踏まえ、地域の状況に応じたまちづくりの方向性を明らかにするものです。

小松島・南小松島・北小松島・千代地域	児安・芝田地域	坂野・和田島・新開地域	立江・櫛淵地域
<ul style="list-style-type: none"> JR南小松島駅周辺は、快適な市民生活に必要な都市機能のさらなる誘導や集積を促し、にぎわいと活力ある中心市街地の形成を図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 平野部に広がる優良農地は、ほ場整備や農業水利施設等の整備により、農業生産性の向上、農業経営の安定を図る 国道55号沿道周辺の地域は、地区計画等の活用により、計画的で秩序ある土地利用を図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 市南部の4小学校を統合した新小松島南小学校(仮称)の開校に向け、整備を推進する。また、都市機能の集積により、快適な住環境の形成が見込まれることから、市街化区域への編入など、都市的土地利用の可能性を検討する等 	<ul style="list-style-type: none"> 平野部に広がる優良農地はほ場整備等により農業生産性の向上、農業経営の安定化を図る 立江櫛淵 IC(仮称)の周辺は、新たな産業が集積する拠点を形成するため、地区計画等の活用により、計画的で秩序ある土地利用を図る等
<ul style="list-style-type: none"> 徳島小松島本港地区、日峯大神子広域公園(脇谷地区)、小松島ステーションパーク等の交流空間の整備を図る 市北部の4校を統合した新小松島小学校(仮称)の開校に向け、整備を推進する 公立幼稚園、保育所を統合した認定こども園と中央会館の機能移転による複合施設の整備を推進する等 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図る 通学路の安全確保に向けた取組みを推進するため、関係機関と連携し、通学路の安全対策を図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心できる交通環境を実現するため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進する等 	<ul style="list-style-type: none"> 立江櫛淵 IC(仮称)と主要地方道阿南小松島線の周辺において、道路休憩施設と地域活性化施設の機能を備えた地域振興施設の整備を推進する等
<ul style="list-style-type: none"> 日峯大神子広域公園(脇谷地区)は、災害などの非常時における消防・救急車両の集結場所や救援活動拠点となる防災拠点施設としての機能の整備を図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の氾濫、浸水などの災害に対する安全度を高めるため、徳島県と連携し、河川整備計画に基づく河川の改修事業を推進する等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定避難困難者(津波の到達時間までに津波避難施設等に避難することが困難な方)の解消のため、避難施設の整備を推進する。 小松島飛行場周辺の浸水被害の抜本的な解消を図るため、雨水ポンプ場の整備を推進する等 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の氾濫、浸水などの災害対策として、徳島県と連携し、二級河川立江川水系河川整備計画に基づいて河道拡幅や河床掘削、築堤等の河川改修を推進する等
<ul style="list-style-type: none"> 日峯大神子広域公園や金磯海岸は、風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図るとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 旗山や恩山寺周辺は、風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持するとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 今津坂野海岸などの景勝に優れた美しい海岸や緑広がる田園風景など魅力ある景観の保全を図る等 	<ul style="list-style-type: none"> 立江寺や遍路道などの歴史的建造物や史跡の資源は、周辺環境に配慮しながら保全を図り、歴史的な街並み景観を活用した観光・交流のまちづくりを推進する等
<ul style="list-style-type: none"> バス事業者や関係部署と連携し、学校再編に伴う児童の通学手段の確保を図る ICTの活用等による情報提供の充実や、効率的なバスと鉄道のネットワークを形成し、乗り継ぎにおける利便性の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モード(デマンド交通等)の導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者や関係部署と連携し、学校再編に伴う児童の通学手段の確保を図る 公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モード(デマンド交通等)の導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 高速バスの一般道走行区間での途中乗降を可能にする等、徳島南部自動車道の整備を見据えた新たな公共交通網の形成を図る

計画の構成



重点プロジェクト

まちづくりの目標の実現のために重点的に取り組む事項

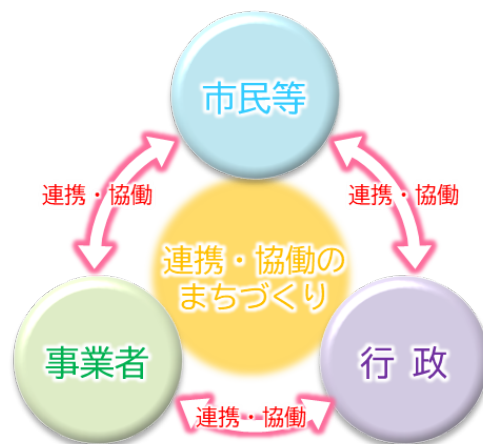
- みなとまちづくりプロジェクト
- 日峯大神子広域公園(脇谷地区)(都市公園)の再整備
- 新小松島小学校(仮称)の整備
- 立江・櫛淵地区地域振興施設の整備
- 災害時避難施設の整備
- 川南雨水ポンプ場の設備更新
- 新小松島南小学校(仮称)の整備
- 一般廃棄物中間処理施設の整備
- 公立認定こども園(北部)と公民館等の複合施設の整備
- 公立認定こども園(南部)の整備
- 徳島南部自動車道及びICの早期整備を推進
- 雨水ポンプ場の新設

6 実現化方策

公民連携による取組方針

社会経済情勢の変化や将来展望等を踏まえると、行政が主体となった取組で実現できることには限りがあります。

このため、都市計画マスタープランの実現に向けては、行政はもちろんのこと、市民や事業者、各種活動団体（ボランティアグループやNPO）等の多様な主体が、互いを認め合いながら対等な立場で協力し合い、役割分担を行いながら様々な場面において連携して取り組む、連携・協働によるまちづくりを進めていくことが重要になります。



都市計画の進行管理

都市計画は一定の継続性、安定性が求められることを踏まえて、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）により、適切な評価を行いながら、都市計画マスタープランの着実な推進を目指します。

ただし、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し、関連法の改正等、本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、見直しを行うこととします。

